

広報
Nakijin

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2008年

4月

毎月1回発行
389号



学び舎を背に、いざ羽ばたかん!

■ 2月末 村の人口 男 4,801人(+2) 女 4,725人(+9) 計9,526人(+11) 世帯数3,707(+13) ■



三月十二日から開会した平成二十年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。

今月号はページ数を増やして、村長の提案事項説明要旨と一般会計予算の概要を紹介します。

はじめに

この度の議会は、平成二十年の村政運営の基本となります。まず予算案をはじめ、多くの重要な案件についてご審議をお願いするものであります。

平成二十年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済情勢は緩やかな回復傾向を維持していると言われながらも、原油高騰等による経済面の景気減速への懸念は、村民の日々の暮らしや地方経済にも大きな影を落としていきます。

歳入の確保に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立に努めて参ります。

今年は一九〇八年(明治四十一年)の特別町村制施行により、今帰仁村が誕生して百周年を迎える意義深い年です。この大切な節目を村民と共に祝い、今後一層の村政発展を期すべく、記念式典並びに祝賀会、村政功労者表彰式をメイン行事として開催したいと考えております。

あわせて、各課で所管する事業(行事)につきましても、村政百周年を機により充実したものと

なるよう、なお一層気持ちを引き締め、公正・公平で開かれた村政づくりをモットーに、行政と村民の対等な関係をこの村に暮らすすべての人々と共有し、「元気で輝くむらづくり」を実現したいと思えます。

「農が織りなす ゆがふむら 今帰仁」の基本構想のもと、本村の基幹産業である農業の振興はもとより、世界遺産の今帰仁城跡を十分に活用した観光産業の振興、新しい産業の創設によるむらおこしの拠

点づくり、この村に暮らす誰もがいきいきと心と体の健康を保てる、活力と安らぎのある健康むらづくりに向けて取り組んで参ります。

また、多様に変化する時代をたくましく生きぬく人材の育成のための教育振興にも力を注いで参ります。「人材を以つて資源となす」という言葉が示すように、村民が常に自主的及び主体的に学習する意欲を持ち、個性に満ちた創造性を豊かなむらづくりの大切な資源となるような人材育成を目指して取り組んで参ります。

行財政改革の一環として、役場では四月一日より大幅な組織機構改革を実施します。行政組織のスリム化を図り合理的かつ効率の良い行政サービスを目指すことが目的です。

昨今の厳しい社会情勢、財政状況の中ではありますが、その波にのまれることなく、村民との対話を重視し、勇気を持って改革を行い、村民とともに、この厳しい現実に立ち向かうべく全力で村政に取り組んで参ります。

役場職員、議員並びに関係各団体が危機意識を持って、自らの問題として合理化、効率化を図り、自立したむらづくりを強力に推進する必要がありますので、関係各機関のご協力をお願いいたします。

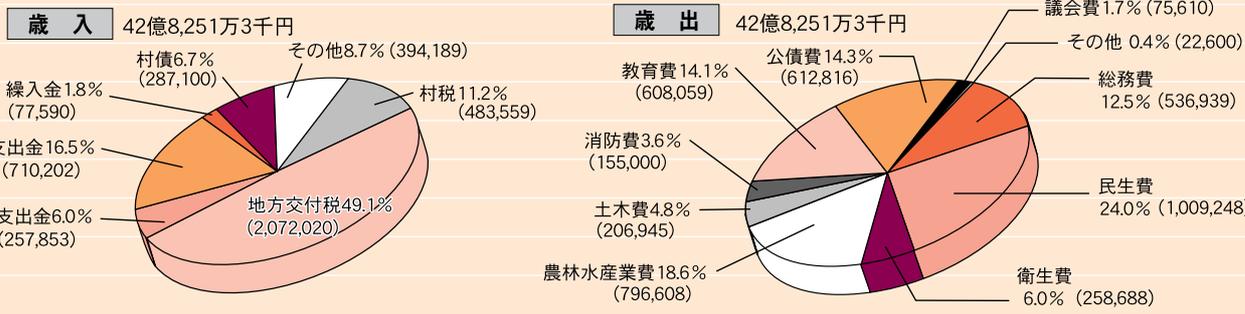
予算編成について

「第一次三位一体改革」は平成十八年度で終了し、平成十九年度からの国の方針の中で「頑張る地方を応援する」などのプログラムが盛り込まれ、地方交付税の大幅な削減は回避されそうではありますが、国庫支出金は二億五千七百八十五万三千円(前年度比マイナ

ス六千七百九十二万四千円)、県支出金は七億一千二十万二千円(前年度比マイナス百九十三万三千円)と歳入面において減少し、歳出面においても、普通建設事業費が八億八千三十四万七千円(前年度比マイナス一億一千五百六十二万二千円)となっており平成二十年の歳入歳出予算総額は四十二億八千二百五十一万三千円(前年度と比較して一億八千一

平成20年度 一般会計当初予算の概要

単位 (千円)



万八千円の減額となっており
ます。

このような状況のなか、使
用料、手数料の見直しや村税
等の徴収率向上を図るととも
に徹底してムダを削減し、歳
出の抑制、経常経費の見直し
を図り、事業実施においては
積極的に補助事業を導入する
ことを基本に考えております。

地方財政をとりまく環境は
非常に厳しいものではありません
が、仲宗根地区まちづくり
交付金事業、集落地域整備事業
村づくり交付金(西部地区)等
のインフラ整備、次代を担う
幼児が健やかに育つための「今
帰仁村子育て支援金」の継続等
むらおこしを図りながら、限
られた財源を有効に活用し、中
長期的財政計画を立て、将来
的にも健全な財政運営ができ
る基盤を構築していく所存で
あります。

税務行政について

村民が安心して生活してい
くためには、健康、福祉、産業
育成など個人や団体だけでは
執行できない公共サービスや

公共施設が必要であります。
村はそのために社会保障の充
実、道路の整備、教育や環境保
全などの施策を展開しており
ます。

このような事業を推進して
いくためには、多額の予算が
必要です。その主要な自主財
源は、住民税、固定資産税、軽
自動車税等の村税によってま
かなわれています。本村の自
主財源のなかにおいて、村税
は一番大きく重要な財源であ
ります。

平成二十年度一般会計予算
の歳入として村税を四億八千
三百五十五万九千円計上して
おりますが、これは、一般会計
予算の歳入の十一・二%を占め
ております。

原油高騰等による経済面の
景気減速が懸念されるなか
において、村税徴収は厳しい環
境下にあります。しかしなが
ら本格的な少子・高齢化社会
にあつて福祉、教育、産業育成
をはじめとする行政需要は増
大しております。さらに、昨今
の国による補助金の削減等の
状況下において、自主財源で

あります村税の重要性は高ま
り、税務行政のさらなる充実
が期待されております。

平成二十年度もこれまで同
様、納税者をはじめ、村税等徴
収嘱託員、関係機関のご理解
とご協力を得ながら税務行政
を推進して参ります。

税務行政の課題は、収納率
の向上でございます。徴収に
あつては、なお一層の努力
をして参ります。また、名護税
務署、名護県税事務所との連
携を密にして村税の収納に努
めて参ります。

戸籍電算化について

戸籍電算化の目的は、戸籍謄
抄本の発行を速やかに行うこ
とにより、住民が窓口での待
ち時間を短縮できることによ
る住民サービスの向上を図る
ことであります。また、これま
での手作業による戸籍編製が、
戸籍の届出システムの自動審
査機能が導入されることによ
り正確性、迅速性を確保する
ことができるようになります。
本村において平成十九年度か
ら戸籍電算化を推進し、全て

の作業を平成二十二年度まで
に終了する計画でございます。

むらづくり・地域振興について

今帰仁村第三次総合計画基
本構想のなかで、本村が魅力
ある二十一世紀を築くための
将来像と基本目標を明らかに
してまいります。

本村の将来像としては、「農
が織りなすゆがむら 今帰
仁」であります。「健康で生き
がいのある誰もが住みたくな
るむら」・「農業を基幹産業と
した観光と結びつけたむらづ
くり」・「環境と共生できる土
地利用のもとでの持続可能な
むら」を柱として諸々のハー
ド事業による生活環境の改善
を進めるとともに、本村の恵
まれた自然環境や観光資源、
伝統文化の活用等、ソフト面
からのむらづくりも重要であ
ります。

これからのむらづくりは、
行政主導から村民主導の総参
加型として各種団体や他の組
織と連携し、相乗効果が発揮
されることによって、地域の

福祉行政の推進について

○高齢者福祉

活性化がより効果的に促進されるものと考えております。現在今帰仁東部地区で集落地域整備事業が進められていますが、今年から新たに村づくり交付金西部地区も着工される運びになっております。

ソフト面といたしましては、村まつり、今帰仁グスク桜まつり、南米子弟研修生受け入れ事業を行って参ります。さらに観光案内板の増設と観光推進計画を立てて参ります。

商工関係では本村の意欲ある企業家六人が今帰仁ブランド組合を立ち上げ、今帰仁の匠の品を全国に向けて発信できるように取り組んでいます。

行政としても関係を密にしなから側面から支援していきたいと考えています。

また引き続き民泊の推進を図って参ります。



いくことが大切であります。高齢者が出来る限り寝たきりなどの要介護に陥らないよう地域包括支援センターとの連携強化に努めると共に、介護予防の観点から社会活動に参加することを促進するため

に、今後とも老人クラブの活動等に助成を行っていきます。

○障害者福祉

障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を持つて積極的に社会参加していくよう努力することが大切であると考えます。

しかしながら、障害者を取り巻く社会環境は物理的障壁をはじめ依然として厳しいものがあります。このような障壁を取り除くことにより、障害者が各種の社会活動を自由に参加できるような平等な社会づくりを進めていくことが

今後の重要な課題となっております。

村におきましては「今帰仁村障害者計画及び障害者福祉計画」に基づき地域生活支援事業をはじめ、各種事業を展

開するなかで、障害者が地域の一人として自立した日常生活を営むとともに、社会活動に参加できるよう支援していきます。

○児童福祉

近年の核家族化の進行や経済構造の変化に伴い結婚後も夫婦共働きが多くなり、家庭における保育が困難な状況になっております。

このような現状において、次代を担う子供たちが健やかに育つための環境づくりは極めて重要な課題であり、保育所は安心して子どもを預ける主要な施設としてきめ細やかな対応が期待されております。

老朽化した今帰仁保育所の改築については、「今帰仁保育所改築ワーキングチーム」の報告書をもとに今年度より作業を進めて参ります。

障害児保育についても、これまでどおり健常児と障害児を一緒に保育することによって、お互いに助け合い、ともに行動することで心のやさしい子どもに育てていけるものと考えております。あわせて、低

年齢児保育の需要が多い状況のなか、今年度も引き続き0歳児からの乳幼児保育と認可外保育所への助成を実施して参ります。

また、昨年から実施しております出生児の健やかな成長を願うとともに児童の健全育成と福祉の増進に寄与することを目的とした「今帰仁村すこやか子育て支援金」についても引き続き助成していきたいと考えております。

○地域福祉

地域福祉は、地域住民やボランティア、行政、社会福祉関係者が協働し実践することによって支えられております。

社会的に立場の弱い人を支援していくためには、地域の方々のご理解とご協力が必要であり、また自ら自立する精神を培うことが大切であると考えております。

村においては、社会福祉協議会を中心に高齢者や障害者等地域のニーズに応え、各種事業の推進と福祉問題の解決並びに改善を図るため、村コミュニティセンターを活動拠点と

して諸活動を展開してありますが、平成二十年度において旧今帰仁中学校校舎の一部を改修し移転する予定となっております。

また、各地域における福祉活動を推進していくために今後も民生児童委員組織の活動を支援していきたいと考えております。

地域の高齢者や障害者の生活を支える柱のひとつとして国民年金があります。平成十八年度の村における国民年金受給者は、二千四百九十三人で受給額は十五億七千六百七十六万円に達しております。平成十八年度における国民年金の加入者は二千八百九十一人となっており今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者が発生しないよう適用漏れ者の加入促進に力を注いでいきたいと考えております。

介護保険について

高齢者ができる限り寝たきりにならないよう予防対策を講じて参りました。それでも介護が必要な高齢者は、毎年

増え続けている状況にあります。高齢者にとつて、家族と一緒に生活し、家族に介護してもらおうことが、もつとも望ましいわけですが、家族が長期にわたつて介護を行うには、いろいろな課題もあり、限界があるようです。

これらの課題に対応するため、平成十八年度から制度改正が行われ、要支援・要介護状態になる前からの、介護予防事業の実施、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援し、総合的な介護予防システムを確立する地域支援事業が創設されました。

本村においても、地域支援事業の一つといたしまして、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを村社会福祉協議会に委託し運営しております。地域包括支援センターでは、看護師や主任ケアマネージャーが中心となつて介護予防に関する調整や高齢者に関するあらゆる相談に応じ、支

援を行っております。

今後も沖縄県介護保険広域連合と連携を図り、保健、医療、福祉での総合的な介護予防システムを構築して質の高いサービスの提供に努めたいと考えています。

健康づくりについて

近年、「地域づくり」や「地域活性化」が叫ばれていますが、地域の活性化にはそこに住む多くの人々が健康でなければなりませんと認識しております。

高齢化や生活環境の変化による生活習慣病の増加、地域保健サービスに対するニーズの高度化多様化などにより、近年の医療をとりまく状況は著しく変化しています。

健康で明るく安心して生活を送ることは、すべての村民が願うところであり、生涯を通じた健康づくりが強く求められています。

このような状況のなか平成十九年度から、大学研究機関のご協力を得て、「今帰仁村健康長寿村プロジェクト」の一環として調査を実施いたしま

したが、この程中間報告書がまとまりました。この調査は村内の六十五歳以上すべての高齢者を対象としたアンケート調査でありますが一千五百七十三名(六十二%)の方々から回答をいただいております。

このデータには本村の特徴が表れており、男女とも高血圧が一番多く、老化に伴う病気や脳卒中、糖尿病、心臓病が目立ちます。このような貴重なデータを解析して「健康でいきいきと暮らし、村民の健康寿命を延ばす」ための対策を講じて参ります。

平成二十年度も引き続き保健センターを拠点に各種事業を推進して参ります。主な事業といたしましては、各字での住民健診、予防接種、離乳食実習、ピアママ教室、デイケア、ゆいまーる事業、訪問指導や各講演会、ウォーキング教室、水中運動等を取り入れて村民の体力維持増進を図り、健康村づくりの実現に努めて参ります。

後期高齢者医療制度について

七十五歳以上の高齢者を対象に、平成二十年度から後期高齢者医療制度がスタートします。

高齢化社会にあつて高齢者医療費の増加に伴い、医療保険制度の維持が困難になったために新設された制度です。

この制度では、七十五歳以上の後期高齢者は個別に保険料を負担することになり原則として年金から天引きされます。保険料は所得などに応じて決められ、運営は県内全市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村では、保険料の徴収と被保険者証の引き渡しなどの窓口業務を行います。

新しい制度の導入であり、住民に理解が得られるよう周知を図つて参ります。

環境衛生について

地球温暖化やオゾン層の破壊などといった環境問題は、未来に向けて私たち村民一人

ひとりが強い意識を持つて取り組む必要があります。

特に日常生活と密接な関わりがあるゴミ問題は、避けては通れない課題であります。

大量生産使い捨ての時代でゴミの量も増加していますが、再利用できるものについては、有効活用していくことが大切だと考えています。そしてゴミ減量化のためにマイバッグ運動を推進して参ります。

本部町・今帰仁村清掃施設組合の最終処分場が平成二十年度に完成を予定しており、近代的な施設で環境浄化に繋がっていただけるものと認識しています。

分別収集につきましては、九種類分別が住民の方々にも周知され、ある程度落ち着いた状態にあります。反面、テレビや冷蔵庫等の家電製品の不法投棄が目立ち憂慮しているところがあります。生活環境の美化浄化のため、不法投棄をなくすよう啓蒙を図っていきたくと考えています。

国民健康保険について

健康は幸せな家庭を築く基本であり、村民一人ひとりが地域でいきいきと生活し、村民一体となって健康づくりを進めることが、国民健康保険事業の安定運営に繋がる基本であると考えています。

国民健康保険を取り巻く環境は厳しく、医療技術の進歩や高齢化などにより、医療費が増大しております。

健全な国保事業を運営するには、疾病の予防をはじめ、医療費の抑制そして国保税収納率向上の対策が求められています。

医療費の抑制につきましては、住民健診受診率の向上や病気の早期発見治療はもとより、保健師や看護師による訪問指導を強化して参ります。

国保税の収納率向上につきましては、納期内納付を推進するとともに長期未納者に対する差し押さえ予告通知、個別訪問による年間所得未申告者への督促、居所不明者の実態調査等を実施し全庁体制で

収納率の向上に尚一層努力していきたくと考えています。

農林水産業の振興について

○農業の振興

農業は、本村の経済を担う基幹産業として発展してきました。

現在農業を取り巻く状況は、国の農業政策、農畜産物の輸入自由化、生産農家の高齢化等経営は大変厳しい状況にあります。これからの農業振興を図るには、生産基盤の充実強化・農用地の利用集積・農業関連施設の整備・経営感覚に優れた担い手の育成が重要であると考えています。

本村の農業構造については、基幹作物であるさとうきび生産農家の高齢化に伴う従事者の減少で、大幅な落ち込みが見られ、また、パインナップルの生産も減少が続いております。その一方で、ゴーヤーをはじめとする施設野菜や花卉の生産は大幅な伸びを見せ、果樹の生産についてもわずかながら増えつつあります。

農作物の中で、スイカ、菊、甘藷が県の拠点産地として指定を受けていますが、スイカの価格低迷、病虫害被害等により他作物へ転換している状況です。今後は生産者・JA・

県関係機関と連携を図り産地の責任を維持して参ります。

菊、野菜については、産地間競争も激しいことから、生産計画を立て、定時・定量・定品質と需要に即した産地を形成するため、生産者・関係機関と連携を図って参ります。

関連事業は、これまで農業構造改善事業で中部地区、今泊地区（共同利用牛舎・花卉ハウス・果樹ハウス）に引き続き、崎山東原地区において区画整理を導入しています。

平成十九年度には野菜温室（三ヘクタール）を実施し、また、北部特別振興対策事業（農作物被害防止施設）の導入農家への営農支援を強化して農業経営の改善及び生産・品質向上を図ります。

国営羽地大川土地改良関連事業の畑地かんがい事業の整備や、今後、仲尾次地区の畑

かん整備事業を推進して参ります。さらに、経営構造施設等整備（西部地区）の果樹温室の施設整備を推進していき

○畜産振興について

子牛は、今帰仁家畜セリ市場はもとより県内外の家畜セリ市場においても昨年同様、安定した価格で取引されています。しかしながら、飼料の原材料となるトウモロコシ等の高騰により畜産農家は経営が不安定な状況となっております。村としては、自給飼料の増産等を図るため、畜産担い手総合整備事業を平成二十年度事業採択に向けて取り組んでいます。

また、優良雌牛保留事業についても優良な母牛を指定して生まれた雌子牛を村内に保留し、肉用牛の素牛産地の形成を図ることが重要と考えています。

村としては関連事業を推進しながら畜産農家の安定的経営体を育成するため、認定農家の育成、経営についての勉強会などを計画していきます。

現在の家畜セリ市場は、昭和四十八年に建設され、老朽化や狭隘な状況で早急な改善が求められています。今回、北部振興特別対策事業での事業採択に向けて関係機関と連携を図り、取り組んでいるところであります。

現在全国的にも注目を集めている琉球在来豚「今帰仁アグー」についても、産地拠点として支援を行って参ります。

○林業の振興

沖縄県植樹祭が平成二十年五月十日に、今帰仁村総合運動公園において開催されます。これを契機に、緑豊かな今帰仁村をさらに継承していけるよう村民あげて取り組む予定であります。

緑と水の資源である森林については、乙羽岳を中心とした水土保持林を重点に、流域育成林整備事業にて複層林整備・改良を行い、水源涵養機能や山地災害防止機能を増進させて健全な森林の整備に取り組みます。

モクマオウを中心に植栽し、ある保安林は老木となり、

台風たびに枝折れや倒木があります。その対応策に県営事業として、平成十六年度から十九年度にかけて仲宗根から運天地区まで保安林整備を実施し、また、古宇利地区においても平成十八年度から十九年度にかけて保安林整備を実施しました。引き続き仲尾次、崎山の保安林整備を県へ要望しております。

松くい虫防除対策につきましましては、重点地区を定めて実施しているところであります。特に仲原馬場の松については、平成十九年度に沖縄特別振興対策事業の一環としてリュウキユウマツ景観保全対策事業により薬剤の樹幹注入を行っており二十年度も与那嶺などで計画しております。

○水産業の振興

水産業は本村における重要な産業となっております。これまで、漁港整備事業を推進する一方、漁協と連携しモズク養殖、加工施設等の整備を進め生産性の向上を図ってきました。しかし、漁業全体を見ると漁獲量の減少や漁価の低

迷により苦しい経営を強いられ、迷っているのが現状です。生産性の拡大を図るためには、さらなる養殖等施設の充実と生産組織の育成・強化が求められます。一方で、漁業就業者の減少や高齢化が進んでいる状況もあり、若年者への就業活動を積極的に推進していく必要があります。

これまでの課題として「つくり育てる漁業」及び「資源管理型漁業」の推進が挙げられています。特にモズク・ウ二のような需要が期待される品目の増産を図りつつ、より付加価値のある水産物の生産を推進する必要があります。

村としては、漁協、県関係機関と連携を図り生産力の向上を目指して参ります。平成二十年度の計画として、運天漁港では地域水産物供給基盤整備事業で防風設備及び物揚場を整備していきます。また平成十七年度から継続して実施している漁業再生支援事業を推進し、漁業集落である運天、古宇利地区の漁家の経営安定を図って参ります。

国・地方の財政状況は依然として厳しい状況にあり、建設事業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、新たな事業の採択は、大変むずかしい状況にあります。しかしながら、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、生活環境の改善向上、車両利用の機会の高まりにより、道路整備や排水路整備のほか、村民の行政に対する要望はますます高まり、多様化しております。

建設事業について

このような中、村民のニーズにこたえるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等の建設事業を推進して参りました。

今後とも厳しい財政状況ではありますが、村民のニーズにこたえていくため、各種の補助事業を導入し村民生活の向上に努めて参りたいと考えております。

ちなみに、平成二十年度事業として、仲宗根運天線の改

良工事と村道諸志線の橋梁整備のほか、平成十九年度事業の繰越し事業として仲宗根運天線の改良工事、渡喜仁天底線の道路改良工事を実施する計画です。

また、田園空間整備事業は、今泊の散策道、運天の農業集落道の整備、古宇利アマジャフバル公園内のトイレの設置を計画しております。そして、集落整備事業として、平成十九年度に引き続き農道一号、農道二号の整備を進めるとともに、農道三号、農道五号、集落道三号、集落道四号、集落道六号の整備を実施していく計画であります。

水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給」を図ることにより、「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としています。ところが今日、水道水源の開発が厳しくなっております。そのような状況において、村民の水需要にこたえるため毎年のように多額の投資をし、

水道事業について

水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給」を図ることにより、「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としています。ところが今日、水道水源の開発が厳しくなっております。そのような状況において、村民の水需要にこたえるため毎年のように多額の投資をし、

水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給」を図ることにより、「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としています。ところが今日、水道水源の開発が厳しくなっております。そのような状況において、村民の水需要にこたえるため毎年のように多額の投資をし、

施設の改善と整備を進めてお
ります。しかし、依然として老
朽化した施設が多いことと水
質の改善等に多くの課題を抱
えている厳しい状況です。

したがってこれらの課題を
解消し、水道事業の目的であ
る「清浄にして豊富低廉な水
の供給」を目指して、本年度も
国庫補助事業を導入して参り
ます。

平成二十年度は、諸志地区
の配水管布設(千五百五十m)
導水管布設(六百六十m)企業
局受水送水管布設(七百四十m)
取水導水のための電気計装設
備工事及びポンプ室の築造工
事等の事業を計画しておりま
す。また、天底地区は、配水管
の布設(二千九百四十m)連絡
管布設(八百m)、呉我山ヒナ
マタ増圧ポンプ場の動力・テ
レメーター盤及び配水池テレ
メーター盤等の事業を計画し
ております。

学校教育の充実について

○豊かな心を培う教育の推進

これからの社会においては、
子ども達に「生きる力」を育む

ことを目指し、個性尊重を基
本的な考え方として、教育を
展開していくことが求められ
ております。

このため、子ども達一人ひ
とりが人間として調和のとれ
た成長を遂げることができ
る環境を整備して参ります。と
りわけ「生きる力」の礎とも言
うべき生命を尊重する心、他
者への思いやりや社会性、倫
理観や正義感、美しいものや
自然に感動する心の豊かな人
間性の育成を目指し、心の教
育の充実に向けて参ります。

学校においては、道徳教育
や特別活動の充実とポランテ
ィア活動や自然体験活動など
の豊かな体験を通じた心の教
育の充実を図るために、内面
に根ざした道徳性を育むこと
が大切であります。また、改正
教育基本法の理念にも示され
ている「公共の精神」を重視す
るとともに、規範意識の高揚
等を、指導と全教育活動にお
いて推進し、地域の伝統や文
化に誇りを持ち文化むら今帰
仁の担い手となる子ども達を
育成して参ります。

このため、村立幼稚園、小中
学校に二期制のメリットを活
かし、よりきめ細かな指導
をすすめること、教師とのふれあ
いを深めることで、幼児・児童生
徒にとつて魅力のある学校づ
くりを推進します。

○確かな学力を身に付ける教育の推進

学校の教育活動を通じて、
幼児児童生徒一人ひとりにこ
れからの社会の変化に主体的
に対応できる資質や能力を養
い、「確かな学力」の育成を図
ります。

学力向上主要施策「夢・にぬ
ふぁ星プランII」(平成二十年
度)を校内研修等で活用し、共
通理解を図るとともに、各学
年において幼児児童生徒一人
ひとりに身につけさせるべき
内容を確実に定着させる取り
組みを行い「学年のたすき」と
して引き継いでいきます。

児童生徒の主体的な学習活
動や読書活動を充実させ、個
別指導や繰り返し指導の徹底
を促進するとともに、知識の
暗記のみでなく思考力、判断力、
表現力などを身に付けられる

よう体験的、問題解決的な学
習の展開を促進して参ります。
本年度も学力向上対策事業
である標準学力検査、Q.U検
査を継続実施して参ります。
その結果の分析と活用を充実
させ、児童生徒の実態に応じ
た指導の工夫・改善に活かし
て参ります。

中学校の統合や児童数の減
少に伴い、湧川小学校と古宇
利小学校が超ミニ二校となり、
学校職員の減と複式学級の増
のため、児童や職員の負担が
大きくなるという新たな課題
が発生しています。また、近年
の情報化社会の進展に伴い、
児童生徒への情報教育の推進
も大きな課題となつています。
村としては、平成二十年度
以降もこれまでの教育施策の
さらなる発展が図られるよう
対応していくことは当然のこ
とと考えております。したが
って、今後も村費補助教員の
活用による複式学級への支援
を行い、基礎・基本的な事項の
確実な定着を目指します。また、
村費コンピュータ非常勤講
師の活用とコンピュータを

活用した教育の推進を図つて
参ります。さらに特別支援を
要する児童生徒に対しても、
積極的に支援し、個々に応じ
た指導の推進を図つて参りま
す。

○たくましい心と体を育む教育の推進

学校における体育・スポー
ツ活動に関する指導について
は、心と体を一体としてとらえ、
生涯にわたる豊かなスポーツ
ライフの基礎を培う観点に立
ち、自ら運動する意欲を養い、
積極的に運動に親しむ資質や
能力を育成するとともに、基
礎的な体力を高めて参ります。

部活動については、生徒が
自己の能力に応じて、より高
い水準の技能や記録に挑戦す
る中で、スポーツの楽しさや
喜びを味わい、豊かな学校生
活を営むため、学校と連携し
て運動部活動活性化事業の推
進等により、部活動の活性化
と外部指導者の活用を促進し
て参ります。



○幼稚園及び学校の教育環境整備への支援

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭・地域、行政が連携して学校教育の支援を推進して参ります。

さらに学校評議員の設置等、地域に開かれた学校づくりを推進して参ります。
引き続き幼稚園の防犯設備についても、順次整備していく計画であります。

今帰仁中学校においては間仕切りされた普通教室を活用し、習熟度学習のための少数指導に対応して参ります。

なお小学校統合につきましては湧川小学校と天底小学校を対象に、統合に向けて準備を進めるための仮称・統合準備検討委員会等を年度内に立ち上げ、目標年度を定め具体的に取組んでいく計画です。
古宇利小学校については、ワルミ架橋との関連で検討していきたいと考えております。

○家庭・地域における取り組みへの支援

本村の児童生徒の良さと課題、また、子どもの情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭や地域に説明し、理解を深めて参ります。
具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言、家庭での読書活動の推進、六三〇運動、地域家庭懇談会を実施して参ります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民のいきいきとした社会教育活動を支援し、時代の要求に即した学習活動に対応するため、公民館や体育施設、青少年教育施設等の整備や活用を推進して参ります。
社会教育指導者等の養成確保及び社会教育基盤の整備を推進するとともに、青少年・成人・婦人・高齢者等の教育活動・地域での人づくり、ふるさとづくり等の社会教育活動の充実に努めて参ります。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子ども

達が健やかに育つ源と言われています。思いやりのある心豊かな人間性を育み、社会一般での規則やその基本を身に付ける原点であるという認識のもとに、家庭教育の充実に努めて参ります。

平成二十年度においてもこれまで同様に、中央公民館施設の活用と充実を図る観点から、各種の社会教育講座・公民館学級を開設し、社会教育活動事業を進めて参ります。

村民に芸術的な鑑賞の機会を提供し、豊かな創造性と情操の涵養を図るために文化活動を推進して参ります。

また、運動公園の施設を最大限に活用し、各種運動競技力の向上及び村民の健康面での体力の増進とその維持に努めて参ります。

平成十九年度に開設した「村民の浜」の活用を図り、村民の憩いの場として位置づけ、海浜を安全に管理しその利用を促進して参ります。

青少年の健全育成について

青少年は本来、地域社会で

多くの大人に見守られながら、多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形成していくものであります。

ところが、現代社会は物質的な豊かさや生活様式の変化に伴い、地域での連帯感が希薄化し青少年を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

本村の社会的特性として、地域においては一人ひとりが手を取りあつて助け合う相互扶助の考え方、「ユイメール精神」が息づいています。このユイメール精神を活かした様々な取り組みを通して地域社会

が「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を高め、子ども教育に多くの大人が関わり、地域での教育力の活性化とその高揚を図る諸施策を推進して参ります。

自分の良さや可能性を伸ばす実行力のある青少年の育成を目指して、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、相互理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成活動に取り組んでいける

環境づくりを支援して参ります。

新たに「図書室基本検討委員会」を設立し、その位置や規模、運営等の基本的事項をはじめ、村の人口規模や財政面、そして既存の建物を含めた私たちの検討を行って参ります。

「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においては、地理的・文化的・社会環境の異なる山形県酒田市の児童との交流や民泊、様々な体験活動を通して、子ども達は、ひとまわりもふたまわりも大きな成長を見せております。今後とも、「酒田少年の翼」の受け入れ事業とあわせて推進して参ります。

有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。国指定二件・県指定九件・村指定七件があります。その他、民俗・記念物等の文化財があり

ます。

これらの文化財の調査・保存整備・継承・活用については、今後とも積極的に取り組んで参ります。また、各字での豊年祭や村文化祭等で主に演じられてきた本村の無形民俗文化財は各地域の固有の財産であり、今後もその継承と発表の機会を提供していきたいと考えています。なお、村指定の文化財については、平成二十年二月十五日を以つて指定した「有形文化財」五件の他に多くの文化財指定候補があり、順次調査を進めて村指定の文化財に追加指定し、広く村民に公開して参ります。

れた古文書五件を「特別古文書展」として紹介するほか、村政施行百年のあゆみをふり返る特別展の開催や『なきじんの民話集』の発刊も予定しております。

豊かで活力に満ちた生き甲斐のある社会の形成に役立つものであります。村民の誰もが身近な地域においてスポーツに気軽に親しむことのできる場を提供していきます。特に、「なきじん総合型地域スポーツクラブ」と連携し、個人の体力や年齢、興味、運動技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツを気軽に楽しみ、心身ともに健康で明るい人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を図っていきたくと考えています。

歴史文化センターは、開館十三年目を迎えました。平成十七年九月からグスク交流センターと一体化したことで入館者が大幅に増加しています。常設展示を中心に、特別展示も充実させ、今帰仁村の歴史あるいは北部ヤンバル地域の歴史を、県内外からの来訪者に情報源として発信し、その役割を担っていきます。また、新たに村有形文化財に指定さ

世界遺産である今帰仁城跡は、国指定史跡として、また、平成十八年二月には「日本の名城百選」にも認定され、各方面からの注目が集まっております。今帰仁城跡の整備については、引き続き発掘調査を進め、遺構整備や城壁の保存修理事業を継続して進めて参ります。城跡の第三次追加指定に向けては、これまでに確認されている今帰仁ムラ跡・古くから使われてきた「ハンタ道」、そして周辺にある複数の石積み遺構が確認され、その調査と併せて土地の地権者・地元との合意形成を図り、第三次追加指定に向けて取り組んで参ります。

また、運動公園のさらなる活用を図る観点から、仮称「村運動公園活性化推進協議会」を設け、運動公園の活用充実を図っていく考えであります。平成二十二年に沖縄県で開催される全国高等学校総合体

社会体育スポーツの振興について

スポーツは心身の健全な発達に資するとともに、明るく

みとして、「全国高校総体今帰仁村実行委員会」を組織し、本村で開催されるホッケー競技の対応に向けて今帰仁中学校・県立高校への競技力の強化に取り組んで参ります。

むすびに

国・地方を通じた厳しい財政状況のなか、地方団体においては地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされています。

これまで平成二十年度の基本姿勢と主要施策を申し述べて参りましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	4,282,513千円
国民健康保険特別会計	1,495,673千円
水道事業特別会計	622,430千円
老人保健特別会計	54,009千円
後期高齢者医療特別会計	91,080千円
総 額	6,545,705千円

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成二十年度の提案事項の説明と致します。

平成二十年三月十二日
今帰仁村長 與那嶺幸人

新年度スタート! 村役場で行政機構改革 及び人事異動

四月一日から行政機構改革により、課の統廃合が行われ、九課一局体制から六課一局体制へと変わった。主な再編内容と職員
の配置は次のとおり。() は前職等。

○総務課と企画振興課を統合し、名称を総務課とする。(商工
観光業務は経済課へ)

○福祉課と保険予防課を統合し、名称を福祉保健課とする。但
し、児童福祉係(村立保育所含む。)は住民課へ業務移管。

○学校教育課と社会教育課を統合し、名称を総合教育課とす
る。

【議会事務局】

○局長 山城徳男(総務課課長)

【総務課】

○課長 上間悟(福祉課課長)

○補佐兼総務係長 仲尾次春

喜(総務課総務係長 昇任)○

総務係 玉城寿(学校教育課

学校教育係)○総務係 田場

盛史(企画振興課企画係)○補

佐兼企画財政係長 島袋輝也

(保険予防課補佐兼保健衛生

係長)○企画財政係 城間み

ゆき(企画振興課企画係)○企

画財政係 嘉陽健(企画振興

課企画係)○沖縄県介護保険

広域連合へ派遣 新里久夫(派

遣期間終了に伴う延長)○北

部広域市町村圏事務組合へ派

遣 嶺井雄二(派遣期間終了

に伴う延長)

【選挙管理委員会】

○副主幹兼書記長 玉城昇(住

民課補佐兼収納係長)

【住民課】

○収納係長 新川毅(総務課

総務係 昇任)○固定資産税

係長 川上節子(福祉課福祉

係長)○補佐兼児童母子係長

與那嶺敏秋(総務課財政係

長 昇任)○児童母子係 伊

集美香(福祉課児童福祉係)

【福祉保健課】

○課長 内間繁樹(経済課課長

○補佐兼福祉係長 金城一男

(建設課補佐兼水道業務係長)

○福祉係 上原一也(保険予

防課介護保険係)○環境保険

係長 長田光吉(保険予防課

環境衛生係長)○補佐兼保健
衛生係長 小那覇安隆(社会
教育課補佐兼社会教育係長)

○介護保険係 米須克弥(福

祉課福祉係)

【経済課】

○課長 吉田克巳(建設課課長)

○商工観光林業係長 宮里晃

(企画振興課企画係長)○水産

畜産係長 玉城盛彦(経済課

水産林業係長)

【建設課】

○課長 松田朝雄(社会教育

課課長)○管理係 瑞慶山良

邦(福祉課福祉係)○補佐兼土

木建築第二係長 當山清巳(建

設課土木建築第二係長 昇任)

○港務所長 名嘉山良英(社

会教育課公民館主事)○補佐

兼水道工務係長 山内昌治(建

設課副主幹兼水道工務係長)

○水道業務係長 諸喜田孝子

(学校教育課給食センター所長)

【総合教育課】

○課長 島袋隆則(建設課課

長補佐 昇任)○学校教育係

大城幸恵(保険予防課国民

健康保険係)○副主幹兼給食

センター所長 與那嶺一広(建

設課副主幹兼港務所長)○補

佐兼社会教育係長 与那満(福

祉課補佐兼児童福祉係長)○

全国高校総体等準備事務局担

当(係長)島袋寛(住民課固定

資産税係長)○公民館主事

仲村美奈子(学校教育課学校
教育係 昇任)

【仲尾次保育所】

○保育所長 大城信子(仲宗

根保育所長)○主任保育士

松本利恵子(仲尾次保育所保

育士 昇任)○保育士 上原

美香(兼次幼稚園教諭)

【中央保育所】

○保育士 山城加津子(今帰

仁保育所保育士)

【仲宗根保育所】

○保育所長 島袋順子(仲尾

次保育所主任保育士 昇任)

○保育士 與那嶺みち子(中

央保育所保育士)

【今帰仁保育所】

○保育士 島袋千賀子(仲宗

根保育所保育士 主任代行)

【教育委員会】幼稚園教諭

○兼次幼稚園 玉城勝子(今

帰仁幼稚園)○今帰仁幼稚園

大城禎美(天底幼稚園)○天

底幼稚園 島袋るみ子(古宇

利幼稚園)

図書館司書

○天底小学校 松本絹子(古

宇利小学校)

長い間お疲れ様でした

三月三十一日付で新里幸信
さん、平安常康さん、仲村文治
さん、玉城光盛さん、西島郁夫
さん、大城清美さん、大城桂子
さんの七名が定年退職。また、
新城敦先生が学校教育課指導
主事を辞職され今帰仁中学校
へ教頭として赴任されます。
長い間大変ご苦労様でした。



▶退職された皆さん

八割が「幸福感」

村健康長寿村プロジェクトで明らかに 高齢者アンケート

「今帰仁村健康長寿村プロジェクト」の一環として、平成十九年七月から六十五歳以上の高齢者を対象にアンケート調査を行った。その結果から見えるてくる高齢者の現状を報告しようとして二月二十九日、村コミュニティセンターで健康長寿村プロジェクト報告会が行われた。

会の冒頭、與那嶺幸人村長は「二〇一五年までには日本一の健康長寿村を目指しましょう。」とあいさつした。

アンケート調査報告では国際医療福祉大学在宅地域ケア研究センター講師で今泊区出身の栗盛須雅子氏が分析結果をまとめ、六割以上が「自分は健康。」八割が「自分は幸せ。」と答えたという結果を踏まえ、「自分が健康で幸せだと思っている人は長生きし、健康寿命が延びる。」と説明。

一方で四割が「運動をほとんどしない。趣味を持っていない。」という実態も明らかになった。

調査報告の後、首都大学東京大学院教授の星旦二先生による「生涯現役を目指して！」と題した健康講演会も行われ、「自分は健康だと思えることが長生きの秘訣で、調査の結果からも証明された。」と語り、「病は気から」と言う言葉は本当であると強調した。

会場には村内の老人クラブ会員を中心に八十名余りが詰めかけ、アンケート調査の報告や講演に熱心に耳を傾けた。



▶ 報告会での一幕

消防だより 職員の退職・新採用について

長年にわたり、消防行政に携わりました喜屋武盛雄さんが3月をもって定年退職しました。また、退職に伴い新しく職員が採用されました。村民のみなさま、よろしくお願ひします。

定年退職

喜屋武 盛雄(今帰仁村字天底)
勤続年数 33年11ヵ月
住民の皆様、長い間お世話になりました。

新採用

運天 孝洋(今帰仁村字運天出身)
4月1日採用 (24歳)
はじめまして。4月1日付けで本今消防組合の職員として採用になりました運天です。本今地域の安全や財産を守る為に全力で職務につきまますのでよろしくお願ひします。



発進 今帰仁ブランド 村民フォーラム開催

特産品と観光資源の両面を活かした地域ブランドの確立に向けた村民フォーラムが二月二十五日、村商工会二階ホールで開催された。

パネルディスカッションでは與那嶺幸人村長や高田勝今帰仁ブランド共同組合代表理事(有限会社今帰仁アグリー代表取締役)、料理家として有名な道筆博氏ら五名がパネリストとして登壇し、地域振興へ向けての活発な討議が展開された。

與那嶺村長は「農業と観光、行政と商工会の連携を強めたい。ブランド組合に入る企業が増えていければ。」と行政として支援に意欲を示した。

会場に詰め掛けた百名余りの村民や関係者らは、村内に点在する観光資源や特産品など独自素材を有効活用すべきとの提言に熱心に耳を傾けた。



▶ 活発な討議が展開された

社会保険庁よりお知らせ

平成19年4月から、離婚時の厚生年金の分割制度が始まっています。そして平成20年4月からは、第3号被保険者への厚生年金分割の制度が始まります。

～第3号被保険者への厚生年金分割～

平成20年4月から、婚姻期間中に厚生年金の加入者が負担した保険料は「夫婦が共同して負担した」とみなされ、離婚した場合は厚生年金の保険料納付記録の2分の1を被扶養配偶者である第3号被保険者へ分割できるようになります。

例) 夫が会社員(第2号被保険者)、
妻が専業主婦(第3号被保険者)の夫婦の場合

平成20年4月

夫 厚生年金の保険料納付記録
国民年金(第2号被保険者)

妻

厚生年金の保険料
納付記録
国民年金(第3号被保険者)

2分の1を分割

※平成20年4月以後の
被保険者期間が分割
の対象となります。

社会保険庁

国民年金保険料が変わります。



国民年金保険料は、平成17年4月から毎年度280円ずつ引き上げられています。これは年金を支える力と給付のバランスを取るためのもので、平成20年度の保険料は、

月額 1万4410円です。

社会保険庁・各社会保険事務所

平成20年度 労働保険年度更新のお知らせ

労働保険の申告納付はお早めに！！

年度更新とは

労働保険は、毎保険年度(毎年4月1日から翌年の3月31日まで)のはじめに、その年度の保険料をあらかじめ概算で申告・納付し、年度末に賃金総額が確定したところで精算することとなっております。そこで、前年度に申告した概算保険料の精算(平成19年度の確定保険料)と新年度の概算保険料(平成20年度の概算保険料)の申告・納付が必要となります。

これらの手続きを同時に行うことを「年度更新」といいます。

この「年度更新」の手続きは、年度途中の事業終了後、確定申告がまだの場合や、賃金支払い・元請工事のない場合等であっても必ず行ってください。

年度更新手続の期間

年度更新に係る保険料の申告・納付期間(窓口受付)は
4月1日(火)から5月20日(火)の間です。

労働保険年度更新に係るお問合せは

沖縄労働局労働保険徴収室(電話098-868-4038)へ
又は、最寄の労働基準監督署、公共職業安定所へお問合せください

平成20年度

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成20年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。))により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成20年度の賦課期日(平成20年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

記

- ★期 間 平成20年4月2日から平成20年5月1日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
- ★時 間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時00分を除く)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課
- ★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

文化財資料整理員募集

作業内容：出土遺物整理

勤 務 地：文化財資料室(旧兼次資料室)

時 給：725円

期 間：4月21日～

申込み・問い合わせ：総合教育課文化財係

今帰仁村歴史文化センター

TEL56-3201(担当:金城)

※4月15日(火)締め切り

※履歴書提出時に適正テストを実施いたします。

若干名



危険物取扱者試験

*試験日時：平成20年5月25日(日) 午前10時開始

*試験の種類：甲種、乙種(第1～6類)、丙種

*受験願書受付期間：平成20年4月11日(金)～
4月18日(金)

*受験案内書配布先：各消防本部、消防試験研究センター

<お問合せ先>

(財)消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階

☎ 098-855-7101

麻しん・風しん 予防接種について



～3期・4期が追加されます～

最近、10代及び20代を中心に麻しん(はしか)が流行しており、多数の学校が休校になるなど、問題となりました。感染者の中には予防接種を受けた方も含まれていた為、1回のみ予防接種の効果が問題となりました。

そこで、麻しん風しん(MR)混合予防接種は、現在の第1期(生後12～24ヶ月未満)、第2期(就学前の1年間)に加えて、第3期(中学校1年生)、第4期(高校3年生に相当する年齢)の方に実施することになりました。

新たに、平成20年4月1日から5年間に限って、下記のとおりMR3・4期が追加されます。対象者には、保健センターより通知を郵送しますので、通知が届いたら、早めに予防接種を受けましょう。

MR	対象者	定期接種(無料)期間
3期 (中学校1年生)	平成20年度に中学1年生の方 (平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)(※注)	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
4期 (高校3年生相当)	平成20年度中に18歳になる方 (平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)(※注)	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日

(※注)麻しんまたは風しんにかかったことが確実な方、及び麻しん・風しん・MR予防接種をそれぞれ2回接種した方は除きます。

平成20年4月から「妊婦一般健康診査」を5回まで助成します

村では、母子健康手帳の交付時に妊婦の健診を助成する「妊婦一般健康診査受診票」を交付しています。平成20年4月より、これまでの2回を拡大し、5回まで助成します。

なお、平成20年3月末までに母子手帳を受取った方、又は転入の妊婦さんには、妊娠週数に合わせて受診票を保健センター窓口にて交付いたします。

妊娠中は、胎児の成長とともに、お母さんの体も大きく変化しますので、どんなに体調が良くても定期的に健診を受けましょう。



変更前
妊娠前期と妊娠後期の2回



変更後	
1回目	19週まで
2回目	妊娠20週から23週まで
3回目	妊娠24週から28週まで
4回目	妊娠29週から33週まで
5回目	妊娠34週から出産まで

お問い合わせ 今帰仁村保健センター 電話56-1234

第31回 今帰仁村親善 チャリティーゴルフ大会

日時：平成20年4月30日(水)
 場所：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部
 参加費用：キャディ付 10,000円
 キャディなし 8,400円
 申し込み：4月14日～4月24日
 今帰仁村役場 総務課
 0980-56-2101



親善チャリティーゴルフ大会実行委員会



春の全国
 交通安全運動
 実施中

4 月 / 卯月(うづき)

1 火	○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
2 水	○ウォーキング ○社協生活なんでも相談(13:30~16:30)
3 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
4 金	○ウォーキング
5 土	
6 日	○健康ウォーキングの集い(7:00~保健センター)
7 月	○ウォーキング ○村内小中学校始業式 ○健康相談(9:00~11:30保健センター) ○区長会 ○民児協定例会 ○北山高校入学式
8 火	○男の水中運動(19:00~村民プール)○村老人クラブ理事会 ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館) ○村内小学校入学式(午前)○今帰仁中学校入学式(午後)
9 水	○ウォーキング ○村内幼稚園入学式
10 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
11 金	○ウォーキング
12 土	
13 日	○なちじんいち
14 月	○ウォーキング ○健康相談(9:00~11:30保健センター)
15 火	○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
16 水	○牛セリ ○ウォーキング ○社協生活なんでも相談(13:30~16:30) ○精神デイケア(13:30~保健センター)
17 木	○水中運動教室(15:00~村民プール) ○1歳半、3歳児健診(13:30~保健センター)
18 金	○ウォーキング
19 土	
20 日	

21 月	○ウォーキング ○健康相談(9:00~11:30保健センター) ○区長会 ○BCG予防接種(10:45~11:15保健センター)
22 火	○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館) ○社協こいのぼり掲揚式
23 水	○社協生活なんでも相談(13:30~16:30) ○ウォーキング
24 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
25 金	○ウォーキング
26 土	
27 日	
28 月	○ウォーキング ○健康相談(9:00~11:30保健センター)
29 火	○昭和の日 ○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
30 水	○社協生活なんでも相談(13:30~16:30) ○ウォーキング ○第31回村親善チャリティゴルフ大会

5 月 / 皐月(さつき)

1 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
2 金	○ウォーキング
3 土	○憲法記念日
4 日	○みどりの日
5 月	○こどもの日 ○ウォーキング ○民児協定例会 ○健康相談(9:00~11:30保健センター)
6 火	○振替休日 ○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
7 水	○社協生活なんでも相談(13:30~16:30) ○ウォーキング
8 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。



鯉のぼり募集!!

村商工会女性部では平成20年ゴールデンウィークに「第1回ふるさとおこし“みんなこい来い鯉のぼりまつり”」の開催を予定しております。みなさんのご家庭で眠っている鯉のぼりはありませんか? そんな鯉のぼりがございましたら、ぜひ商工会女性部へ寄贈をお願い致します。みんなの力で地域おこしを!!

今帰仁村商工会女性部 ☎0980-56-4474



今帰仁村総合運動公園 花いっぱい運動

ご家庭の古新聞・チラシを下記までお届けください。お持ちよりの古新聞は、こちらで花の苗に換え花いっぱい運動の一環とさせていただきます。

お届け先 今帰仁村総合運動公園内村民体育館
TEL 56-5955 FAX 56-2831

会場から拍手喝采の嵐!

村婦人会演芸のこと

二月二十三日、村コミュニティセンターにて、村婦人会(我那覇トシ子会長)主催の演芸の集いが盛大に開かれた。村文化協会古典音楽部会の「松竹梅」で華やかに幕が開け、琉球舞踊や日本舞踊、創作ダンスや寸劇など多彩な演目で、会場いっぱい詰め掛けた三百名あまりの観客を楽しませた。



▶ 爆笑を誘った湧川の「浜千鳥」

寒空に響く三線の音色

さんしんの日

三月四日「ゆかる日 まさる日 さんしんの日」にちなみ、村コミュニティセンター西側に建立されている西島宗二朗胸像前にて三線演奏会が行われた。

演奏を行ったのは村文化協会琉球古典音楽部会(金城勲部長)の野村流音楽協会と野村流古典音楽保存会会員ら二十三名。寒風が吹くなか会員らは、入念なチンダミ(調弦)のあと、午後六時の時報を合図に「かぎやで風節」「こてい節」「松竹梅」の三曲を厳かに演奏した。

西島宗二朗先生は、明治二十三年与那嶺区で出生し、昭和五十九年に没するまで、日本政府より黄綬褒章受章や勲五等双光旭日章の叙勲、沖縄県より、無形文化財伝統音楽野村流技能保持者認定をされるなど、多くの功績が称えられた本村を代表する偉人。



▶ 演奏する会員ら

未来に光あれ! 129名が巣立ち

第五回今帰仁中学校卒業式

第五回今帰仁中学校卒業式が三月九日、在校生や保護者、関係者が見守るなか、同校体育館で行われた。上間一紀校長は「卒業生として自信と誇りを持ち、地域に貢献できる人間になってください。」と式辞を述べた。
また、卒業生を代表して嘉陽ひかりさんが「一人で大きくなったように錯覚し、親や先生に反発しますが、正面から向き合ってくれてありがとうございます。これからも迷惑をかけると思いますがどうか見守っててください。」と涙を流しながら答辞を述べた。
男子六十一名、女子六十八名、計百二十九名が進学、就職などそれぞれの未来へ決意を新たに巣立っていった。



▶ 卒業証書を授与される卒業生

農林水産省生産局長賞を受賞 比嘉幸夫さん

第九回全国果樹技術・経営コンクールがこのほど行われ、マングローを栽培している比嘉幸夫さん(今泊区)が賞としては二番目に高い「農林水産省生産局長賞」を受賞した。

三月四日、與那嶺幸人村長へ受賞の報告をしようと村役場を訪れ、喜びを語った。



▶ 比嘉さん夫妻と與那嶺村長

與那嶺村長は「全国一のマングロー農家を目指して頑張ってください。」と激励した。これに対し比嘉さんは「まさかこんな賞をもらえるとは思わなかった。今後も安全・安心と高品質生産を心がけていきたい。」と意欲を見せた。